

京都市上下水道局告示第23号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和6年7月25日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

指定番号871号 業者コード953号
兵庫県西宮市鳴尾浜一丁目6番
山本環境整備株式会社
代表取締役 山本 清道

2 廃止年月日

令和6年7月4日

(上下水道局水道部水道管路課)